

慶応二年七月朔（一）日より慶応二年七月四日まで

P8310604 right

七月

朔日 巳 雲午下雨

松盛亭稽古に来る、快翁方より過日の謝を述べ、枝豆を贈り越す、詰番出 殿（黄昏退出）、藤山稽古に来り

の旨、墨陀植木師義三郎野□持参、初めて来り茶代遣わせし旨、婢とみ母の病により両三日の暇を願ひ迎の者、

さし越、野菜類持参す、申し立ての通り許し少品遣せし旨、周助病により引籠の義申聞る、田畑こう女

久左衛門方へ来り□□の暇云々申聞る、何れ寺山迄挨拶可致旨、有之聞差返せし旨

二日 午 暁風暴雨漸止晴

午第十二時伊太利止宿大中寺に行き朝比奈甲牛込（忠）一同仮条約為取替談□

薄晩前帰宿（彼は使節の外掛り、士官三人なり）、此田畑こう女来り清より寺山へ救助筋米五升

P8310604 left

壺方添届方頼み遣す、鍬児□延の膳を設け、婢共々其外周休児輩へ夕飯を遣し

□□の品の右児輩に為持参遣す、

三日 未 晴午下雲雷乍晴、長蔵来る、懐劔三本代渡し過日持越せし小柄四本とも返しに遣す、第九時比通り一同大中寺へ

相揃条約書授合談判、第三時過退席、談判粗相済、柳亭稽古に来る墨陀邸

修復料二円渡す、五郎明日横濱出立の吹聴に来る、富沢叔母鯉ぶし一箱、菓子一袋

持参、保三番第□の謝なり酒飯を設く、茶器類長持墨陀邸へ廻す

四日 申 晴

妻太□次郎一同墨陀邸へ舟一同行す、伊太里使節より□□面会の義、乗切使を以

（）内は細字双行（一行に小さい文字で二行書き）などの場合です。

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。

【判読不可】、■は、文章の一部に汚れ、虫食いにより文字が無い等です。